

# 長期収載品の処方に係る選定療養について

2024年10月から、患者さんの希望で長期収載品といわれる医薬品を処方した場合、後発医薬品との差額の一部が選定療養として、患者さんの自己負担となります。

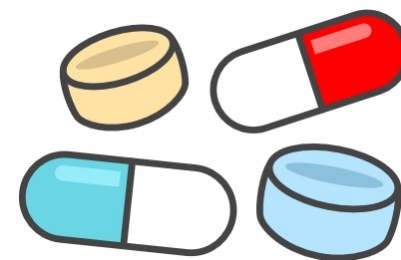
1. 長期収載品とは … 後発医薬品が市販されてから5年経過した医薬品、又は後発医薬品への置き換え率が50%を超える医薬品。

※医療上の必要性があると判断した場合や、後発医薬品の提供が困難な場合は対象外です。

2. 対象者 … 全ての外来患者さん

※公費負担の方や減免の方も対象

3. 自己負担金 … 長期収載品の医薬品価格と、後発医薬品の最高価格帯の差額の2分の1の金額。



2026年6月1日  
香里ヶ丘有恵会病院